

<<基本方針4>> 生活環境の向上
 <<基本目標4-1>> 良好な環境の保全
 <<基本施策①>> 水環境の保全対策の推進

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
河川の水質状況の監視・調査					
		公共用水域の監視・調査	市内の河川水質調査を行う。	6河川及び市内を流れるその他の2級河川の水質調査を行った。	環境保全課
		湾内への流入河川及び海域調査	河川及び海域の水質調査を行う。	6河川及び市内を流れるその他の2級河川、海水浴場の水質調査を行った。	環境保全課
		水道水源上流域の監視調査	水道水源上流域の監視調査	毎月、監視及び水質調査を実施した。	配水管理課
工場・事業場の排水対策の推進					
		水質汚濁防止対策事業	工場・事業場の排水を調査する。	工場・事業場への排水規制を行い、特定事業場等への立入検査等を行った。	環境保全課
		飲食店など食品及び生活衛生関係業者の排水対策指導、広報・啓発	食品及び生活衛生関係法令に基づき、廃棄物及び排水を適切に処理するよう指導する。	食品及び生活衛生関係業者への監視指導の中で指導、広報・啓発に努めた。 〔監視件数〕6,195件	生活衛生課
		河川上流域の事業場排水対策	水源上流の事業場等の水質保全についての指導及び要請	浄水場の取水口より上流域の工場や事業場へ河川水質保全を文書で依頼した。(104事業場)	配水管理課
生活排水対策の推進					
		水質汚濁防止対策事業	生活排水対策の広報啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○水環境保全啓発チラシの配布を行った。 ○小学生とその家族を対象に水環境保全に関するセミナーを実施した。 ○本庁・各支所の石けん展示コーナーでの石けん製品の常設展示を行った。 	環境保全課
		浄化槽整備補助事業	公共用水域の水質汚濁防止等を図るため、単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への設置換えを行う市民等に対して助成する。	合併処理浄化槽の設置者に対し補助金を交付した。 〔設置基数〕111基 ・単独処理浄化槽から転換：60基 ・くみ取り槽から転換：50基 ・その他設置のみ：1基	環境保全課
		浄化槽関係管理・指導事業	浄化槽設置者、工事業者、維持管理業者、使用者に対する指導を行い、河川等の水質汚濁防止及び生活環境改善に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽の設置（新築等を除く）、維持管理に関する業務を行った。 ・浄化槽設置届の審査・現地調査（新築等を除く） ・浄化槽工事の完了検査（新築等を除く） ・維持管理の徹底指導 ・法定検査結果に係る改善指導 	環境保全課
		浄化槽設置計画書等の受付等	浄化槽設置計画書の受付や設置届の審査。浄化槽工事の完了報告書の受付又は完了検査。	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽の設置に関する業務（新築等に限る）を行った。 ・浄化槽設置計画書の受付（564件） ・浄化槽設置届の審査（11件） ・浄化槽工事の完了報告又は完了検査（549件） 	建築指導課
		公共下水道への接続の指導・啓発	公共下水道の目的を達成するため、整備済の地域において接続の勧奨を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、職員及び水洗化普及促進員が市処理区域内の未水洗家屋に対して公共下水道への接続勧奨を行った。 〔訪問件数：5,138件〕 ・9月10日の「下水道の日」に関連して、令和3年度整備地区の未水洗家屋に対して接続勧奨を行った。 〔訪問件数：106件〕 ・「下水道展かごしま」において啓発を行った。 	下水道管路課
快適な水辺の確保と河川保全対策の推進					
		河川汚濁事故対策	河川水質保全の広報・啓発に努める。	市ホームページ等を通じて、市民や事業者に油や塗料等の適正な使用、廃棄等の周知を行った。	環境保全課
		河川汚濁の事故処理	河川への油流入対策	油分が検出されたため、活性炭吸着処理を行った。	配水管理課
		調整池及び河川、水路の清掃・美化	調整池及び水路等の浚渫のほか、調整池及び河川、水路等の除草を行う。	調整池及び水路等の浚渫や調整池及び河川、水路等の除草を行った。	河川港湾課
		河川水路維持事業	河川水路施設（調整池、水路等）の浚渫・清掃等を行い、河川水路の環境美化を図る。	団地の調整池や水路等の浚渫、河川の護岸除草を実施した。	河川港湾課
		多面的機能支払交付金の交付	農業・農村の有する自然環境の保全などの多面的機能を支える地域共同活動を行う活動組織に交付金を交付する。	多面的機能を支える共同活動（水路等の除草など）を行う活動組織へ交付金を交付した。 (14組織：49,505千円)	農地整備課 谷山農林課

個別 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
地下水の保全対策の推進					
		地下水使用状況の調査	環境保全条例に基づく地下揚水量等を把握する。	環境保全条例に基づく地下水揚水量報告により、本市の地下水利用の実態を把握した。	環境保全課
		水の適正利用についての指導・啓発	水の有効利用に対する周知	「水の週間」にあわせて、国・県などと連携をとりながら、ポスター掲示などにより水の有効利用に対する周知を行った。	政策推進課
水循環へ配慮した施設整備の推進					
		個人住宅雨水貯留施設等設置助成事業	市域内の個人住宅において、雨水貯留施設等を設置する者に助成金を交付することで、雨水の流出抑制を推進し、都市型水害の軽減を図るとともに、雨水利用の促進及び地下水のかん養に寄与する。	個人住宅雨水貯留施設等の設置事業については、雨水貯留施設等の設置に要する費用の助成率を2分の1に変更して実施した。(155件)	河川港湾課 雨水整備室
		公共下水道の計画的整備	快適な生活環境の確保を図るため、市街化区域内の未整備地区の計画的な整備や、他事業の進捗に合わせた計画的な整備を行う。	汚水管路施設の計画的な整備を行った。	下水道建設課

<基本方針4> 生活環境の向上
 <基本目標4-1> 良好な環境の保全
 <基本施策②> 大気環境の保全対策の推進

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
大気の状態の監視・調査					
		大気汚染常時監視設備整備事業	大気汚染常時監視に必要な測定機器の整備（更新）を計画的に行い、大気汚染状況を監視する。	<ul style="list-style-type: none"> ○大気汚染常時監視装置改修 ○微小粒子状物質自動測定記録計（喜入局）更新 ○風向風速自動測定記録計修繕（鴨池局） 	環境保全課
		光化学オキシダント及びPM2.5に関する県との連携による広域監視体制の強化	「鹿児島県光化学オキシダント緊急時措置要綱」等に基づく情報伝達に係る手順及び周知体制を確認するため、県が各市町と合同で実施する訓練に参加する。	<ul style="list-style-type: none"> ○県要綱に基づく情報伝達に係る手順及び周知体制を確認するため、県が各市町と合同で実施した訓練に参加した。 	環境保全課
		大気保全対策事業	酸性雨の実態を調査する。	市役所と保健急病センターの屋上で雨水を集め、測定を行った。	環境保全課
工場・事業場のばい煙などの排出対策の推進					
		大気保全対策事業	工場・事業場の監視、規制、指導を行う。	ばい煙発生施設のばい煙測定を行った。	環境保全課
自動車排出ガス対策の推進					
		エコドライブの推進（再掲）	市民にエコドライブを体験してもらうことで、エコドライブの普及促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・JAF及び鹿児島県環境技術協会との共催によるエコドライブ講習会を実施した。[10/29（土）] ・エコドライブの推進について、職員向け研修会で周知した。 	環境政策課
		アイドリングストップ運動（再掲）	鹿児島市環境保全条例に基づき、500㎡以上の駐車場設置者等の看板等によるアイドリングストップ周知、市民のアイドリングストップの推進を図る。	市民のひろば、公害防止事前協議を通じて、市民や事業者者にアイドリングストップの取組を周知した。大規模小売店舗の管理者等に対してアイドリングストップの周知を通知した。	環境保全課
		アイドリングストップ等の徹底（再掲）	アイドリングストップ等を活用し、エコドライブに努める。	出庫の際にアイドリングストップ機能の使用呼びかけを行い、エコドライブに努めるよう、乗務員一人一人の意識改革に繋げる取組を行った。	バス事業課
悪臭防止対策の推進					
		大気保全対策事業	悪臭を発生する事業者への規制、指導を行う。	悪臭発生事業者への立入調査や臭気測定を行った。	環境保全課

<基本方針4> 生活環境の向上
 <基本目標4-1> 良好な環境の保全
 <基本施策③> 騒音・振動対策の推進

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
騒音の環境調査・監視					
		騒音振動防止対策事業	一般環境地域において騒音調査を行う。	一般環境地域10地点において騒音調査を行った。	環境保全課
工場・事業場等の騒音・振動対策の推進					
		騒音振動防止対策事業	騒音・振動の特定施設設置届出等提出時に騒音・振動防止について指導する。	騒音・振動の特定施設設置届出等提出時に騒音・振動防止について指導した。	環境保全課
自動車騒音・振動対策の推進					
		騒音振動防止対策事業	道路に面する地域において騒音調査を行う。	道路に面する地域において騒音調査を行った。	環境保全課
		舗装新設改良事業	舗装路の新設改良により、騒音・振動の軽減を図る。	交通量の多い路線等において、低騒音効果のある排水性舗装を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・平田橋武線 	道路建設課 谷山建設課
家庭・事業者への騒音防止の啓発・指導					
		騒音防止啓発	事業者等に騒音防止のパンフレットを配布し、騒音防止の啓発を図る。	事業者等に騒音防止のパンフレットを配布し、騒音防止の啓発を図った。	環境保全課

<<基本方針4>> 生活環境の向上
 <<基本目標4-1>> 良好な環境の保全
 <<基本施策④>> 化学物質対策の推進

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
大気、河川などの有害物質の環境調査					
		水質汚濁防止対策事業	河川の常時監視	環境基準点及び補助地点において、水質調査を行った。	環境保全課
		大気保全対策事業	有害大気汚染物質による汚染状況の実態を把握する。	一般環境大気測定局の市役所局において、有害大気汚染物質モニタリング調査を行った。	環境保全課
工場・事業場の化学物質対策の推進					
		大気保全対策事業	有害大気汚染物質のうち人の健康に係る被害を防止するため、その排出又は飛散を早急に抑制しなければならないもので大気汚染防止法施行令で定められた施設を設置するものに対し、規制を行なうことで、大気環境の保全を推進する。	公害防止事前協議などで施設設置が判明した際、設置前に指導等を行った。	環境保全課
		廃棄物適正処理指導事業	市ホームページ等を通じて、特別管理産業廃棄物の適正処理について広報啓発を行うとともに、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業所に対して、保管状況等の届出を求め、適正保管及び適正処理の指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○市ホームページ等で、特別管理産業廃棄物の適正処理についての広報啓発を行った。 ○PCB廃棄物保管及び処分状況等届出書 75件 ○PCB廃棄物等保管事業所等への立入調査及び指導の実施 8件 	廃棄物指導課
		下水道法に基づく立入検査	下水道処理区域内の規制対象事業場について、排水の水質検査及び除害施設の適正な運転を指導することにより、環境への負荷を軽減する。	規制対象事業場に対し、水質試験を実施した。また、処理の安定していない事業場については、除害施設の適正な運転について指導・助言を行った。	下水処理課
		化学物質の適正な使用・保管及び廃棄の指導	下水道処理区域内の有害化学物質使用事業場に対して、薬品の使用状況や廃液等の処分状況を調査し、使用・保管・処分について適正に指導することにより、有害化学物質が下水道へ流出する事故を防止する。	有害化学物質使用事業場に対し、有害化学物質の使用状況・処分方法の聞き取りを行い、適正な使用・保管・処分方法を指導した。	下水処理課
		PCB廃棄物処理事業	国の通知等により保管事業者が不存在になった本市内のPCB廃棄物は、本市が処分を代執行することとなっている。ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に定められた期限までに処分を完了する。	—	廃棄物指導課
化学物質の実態調査					
		化学物質の適正な使用・保管及び廃棄の指導	PRTTRに関する届出受付業務	PRTTR法に基づき、対象化学物質に関する届出受付業務を行った。	環境保全課
アスベスト対策の推進					
		大気保全対策事業	環境中のアスベストの監視、アスベスト除去作業等について指導を行う。	環境中及びアスベスト除去作業現場周辺のアスベスト濃度の監視、アスベスト除去作業現場等への立入、指導を行った。	環境保全課

《基本方針4》 生活環境の向上

《基本目標4-2》 清潔で美しいまちづくりの推進

《基本施策①》 環境美化や衛生活動の推進

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
まち美化活動の推進					
		美しいまちづくり推進事業	「みんなでまちを美しくする条例」に基づき、「市民総参加による美しいまちづくり」を推進するため、諸施策を実施する。 ・巡回指導・広報啓発等（囑託員他） ・美しいまちづくり運動推進協議会による取組 ・まち美化推進団体・まち美化地域指導員（地域の美化啓発ボランティア）の認定支援 ・路上禁煙地区の整備等	○まち美化推進指導員による巡回・指導等 ○協議会による主な取組 ・美しいまちづくり運動強調月間(8月) ・市民一斉清掃「クリーンシティかごしま2022」(8/7) ・錦江湾サマーナイト大花火大会における啓発活動(8/20)（環境衛生課職員による） ・まち美化教室の実施（年間15校） ○まち美化推進団体の認定（254団体） ○まち美化地域指導員の認定・支援（3,432人） ○路上禁煙地区における路面標示タイル、看板等の維持管理	環境衛生課
		まち美化活動支援事業	市民団体等がボランティアで自主的に清掃活動を行う場合に、申請に基づき市がゴミ袋の支給、清掃ごみの回収を行い活動を支援する。	〔実施団体〕354団体 〔参加者数〕32,123人	廃棄物指導課
		クリーンアップ運動の実施	2023年特別国体に向けて、全国から訪れる選手・監督等をおもてなしの心でお迎えするため、地域で自主的に清掃や美化意識啓発活動を実施する町内会や企業等と連携し、活動に参加する。特別国体直前のクリーンアップイベントの取組も予定している。	国体のPRを兼ねて本市・民間等主催の清掃イベントに参加する。 ・クリーンシティかごしま「天文館クリーン作戦」(8/7) ・サマーナイト大花火大会のボランティア清掃(8/21) ・かごしまきれいすっデー(10/19) ・ランニング桜島会場清掃(12/3) ・甲突川クリーンナップ作戦(3/26)	国体総務課
		クリーン作戦の実施	各公民館でのクリーン作戦の実施	地域の女性団体、城西公民館自主学习グループでのクリーン作戦の実施 〔実施日〕5/29→雨天のため中止 〔参加者数〕0人 鴨池公民館自主学习グループ、鹿児島法人会荒田支部会員、鴨池ボランティア、鴨池女性団体連絡協議会によるクリーン作戦の実施 〔実施日〕5/30→雨天のため中止 〔参加者数〕0人	城西公民館 鴨池公民館
		クリーンシティごみゼロ作戦の実施	公民館敷地内及びクリーンシティごみゼロ作戦の実施	武・田上公民館自主学习グループ、地域の女性団体等によるクリーン作戦の実施 〔実施日〕5/7 〔参加者数〕55人	武・田上公民館
		公民館敷地内のごみ運動の実施	松元公民館自主学习グループ、公民館サポーターによるクリーン運動の実施	松元公民館自主学习グループ、公民館サポーターによるクリーン運動の実施 〔実施日〕5/27 〔参加者数〕24人	松元公民館
		磯海水浴場の清掃	環境月間（6月）の行事の一つとして、環境保全活動について市民の関心と理解を深めてもらうことを目的に、磯海水浴場の清掃を実施し、市民が親しみ安心して楽しめる水辺を確保する。	実施予定日：6月3日（金）（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）	環境保全課
		犬猫等の飼養者啓発事業	犬猫の苦情の増加に対応するため、犬猫等の飼養者に対する啓発や野良猫対策への取組を行う。	広報紙や市HPへの啓発文の掲載、飼い主等への直接指導、各種イベントの開催のほか、地域猫等の不妊去勢手術費用の一部助成やどうぶつ基金の活用を実施。 ○イベント ・しつけ方教室（年3回、121人参加） ・動物愛護フェスティバル 〔開催日〕11/13〔来場者数〕約600人 ○地域猫等の不妊去勢手術費用の一部助成 〔手術実績〕521頭（雄204頭・雌317頭） ○どうぶつ基金による野良猫の不妊去勢手術の実施 〔手術実績〕95頭	生活衛生課
		ミルクボランティア活動支援事業	動物愛護管理センターに収容される離乳前の仔猫を、ミルク等の資材とともに譲渡し、人工哺育を依頼することで、仔猫の死亡頭数を減少させる。	・ミルクボランティア登録者15件（動物病院、動物愛護団体、一般） ・譲渡頭数 68頭	生活衛生課

個別 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
		ごみ出しマナーの 市民啓発	ごみの減量化・資源化を推進するために、ごみ出しルールを守り、分別を徹底してもらうよう市民に啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○テレビCM 〔放送回数〕165回 ○インターネット広告 〔動画再生回数〕約122万回 ○大型ビジョン 〔放映回数〕3,081回 ○ごみ減量ガイドブック 〔部数〕40,000冊 ○ごみ出しカレンダー 〔部数〕360,000部 ○分別啓発等チラシ 〔部数〕10,000部 ○学生向けマナー啓発チラシ 〔部数〕4,800部 ○ごみ分別アプリの配信 〔DL数〕56,905件（累計） 	資源政策課
そ族・衛生害虫駆除の推進					
		ヤンバルトサカヤ スデ対策事業	市内58校区で生息が確認されている不快害虫ヤンバルトサカヤスデの効果的な駆除を行うとともに、まん延防止のための啓発を行う。	駆除日数 吉田支所管内 2日 吉野支所管内 2日 伊敷支所管内 2日 本庁管内 4日 谷山支所管内 3日 喜入支所管内 2日 計 15日	環境衛生課
		そ族衛生害虫駆除 事業	感染症を予防し、快適な生活環境を確保するため、ネズミ、ゴキブリ、その他衛生害虫について相談受付、指導・助言や駆除を実施する。	相談件数：407件 町内会指導駆除件数：18件 ・ネズミ：1件 ・ゴキブリ：5件 ・ユスリカ：11件 ・その他：1件 公共部分駆除件数 ・天文館地区ネズミ駆除：未実施 ・ユスリカ予防措置実施箇所：未実施	環境衛生課
空き地等の適正管理					
		空き地の適正管理 指導事務	「空き家等の適正管理に関する条例」等に基づき、所有者等に対し、空き地等に繁茂した雑草等の除去に、必要な措置を講ずるよう助言、又は指導を行い、衛生害虫等の発生やごみの不法投棄、火災や犯罪の発生等を防ぎ、良好な生活環境の保全を図る。	〔空き地等指導件数〕222件 ・空き家 131件 ・空き地 91件	環境衛生課

《基本方針4》 生活環境の向上

《基本目標4-2》 清潔で美しいまちづくりの推進

《基本施策②》 鹿児島らしい景観形成の促進

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
良好な都市景観の形成					
		屋外広告物による景観まちづくり事業	景観に配慮した屋外広告物の規制、誘導を図ることで、屋外広告物による景観まちづくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物の許可(2,304件) ・違反広告物対策 	都市景観課
		次世代へつなぐ景観誘導事業	景観計画に基づく届出制度等により、良好な景観形成に向けた誘導を図るとともに、景観形成重点地区や景観重要公共施設の指定等に向けて取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・景観法に基づく届出の審査(152件) ・桜島玄関口地区景観計画策定に向けた取組 	都市景観課
		景観づくり応援事業	市民との協働による景観まちづくりを推進するため、景観づくり団体等が行う活動等に対して補助を行う。	団体活動応援補助金制度、景観重要建造物等及び景観重要樹木の修景等に対する補助制度、景観形成重点地区における建造物の修景に関する補助制度の周知、相談対応該当活動等への補助金交付(2件:1,407,000円)	都市景観課
地域の魅力を引き出す景観形成					
		地域景観掘り起こし事業	景観形成に対する市民意識の高揚を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・景観アドバイザー派遣(0回) ・景観まちづくり市民教室(参加者数:88人) 等 	都市景観課
		路面電車観光路線検討事業	新幹線からの二次アクセスの充実や中心市街地の活性化等を図るため、鹿児島港本港区への路面電車観光路線の検討に取り組む。	県と定期的に意見交換を行うなど、本港区エリアの施設整備の検討状況の把握に努めた。	交通政策課
		みなと大通り公園イルミネーション事業	環境に配慮しながら、魅力ある夜の景観を創出し、回遊性の向上及び賑わいと活性化を図るため、LEDを用いたイルミネーションを設置する。	以下の場所にイルミネーションを設置。 みなと大通り公園	観光振興課